

お知らせ
ご利用ください!
寄居町民ホール

令和3年4月から中央公民館のホールが「寄居町民ホール」と名称が変わり、主催者が入場料金を徴収するコンサート・演劇等の有料興行や、関連する物品等の販売もできるようになりました。ホールを使ってのイベントをお考えの方は、寄居町民ホールを利用してみませんか?

申 利用希望日の属する月の6カ月前の初日から20日前までに中央公民館へ申請してください。

▶ 町民ホール概要

収容人数	572人	
使用料金	午前 (9:00~12:00)	15,400円
	午後 (13:00~17:00)	20,600円
	夜間 (18:00~22:00)	25,700円
	全日 (9:00~22:00)	56,600円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、収容人数に制限を設ける場合があります。
※使用内容等により、使用料金が変更になる場合がありますので、詳しくは中央公民館へお問い合わせください。

☎ 中央公民館 (☎ 581・2662)

お知らせ
国の慰霊巡拝について
厚生労働省では、戦没者慰霊のため、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。

お知らせ
「遺言の口」記念
相続問題電話法律相談会
埼玉弁護士会では、4月15日の「遺言の日」を記念して、遺言および相続に関する無料の電話法律相談会を開催します。
日 4月16日(土)午後1時~4時
(受付は3時30分まで)
相談電話番号 ☎ 048・861・0200
※当日のみ有効
費用 無料(通話料は自己負担)
問 埼玉弁護士会法律相談センター ☎ 048・710・5666

お知らせ
危険なバス停について
情報提供をお願いします
県では、横断歩道や交差点付近等のバス停での人身事故を防止するため、地域住民の皆さんから情報を募集しています。バス停について、危険箇所などお気づきのことがありましたら、建設課に備え付けてある「情報提供票」にご記入のうえ、同課へ情報提供をお願いします。情報提供票は町公式ホームページからも取得できます。
問 建設課 ☎ 内線236

お知らせ
県北総合相談センター
出張法律相談会
4月19日(火)午後1時30分~4時30分
場 中央公民館・集会所
相談方法/面談相談(1組1時間)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、電話相談に変更する場合があります。
相談内容/相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更等
費用 無料
予約専用電話 ☎ 048・8338・7472
☎ 048・8338・7472
問 埼玉司法書士会 ☎ 048・863・7861

広告

お知らせ
勤労者住宅資金貸付制度を
ご利用ください!
①~⑤の要件をすべて満たす方
① 町内に居住している、または居住しようとする方、② 同一事業所に2年以上引き続き勤務している方、③ 20歳以上55歳以下の方、④ 返済しながら生活に支障のない方、⑤ 町税等の滞納がない方
資金の用途/申込者が町内に居住するための住宅の新築・増改築・購入(中古住宅・マンションを含む)、借地買取りをするための資金に限ります。
申 利用者本人またはご家族が、商工観光課へ申請してください。その後資格決定について通知しますので、通知後3カ月以内にご自身で金融機関(中央労働金庫深谷支店)にて借り入れ手続きをしてください。
※中央労働金庫での審査の結果、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
貸付の条件
貸付金額/1000万円以内(無担保は500万円以内)
貸付利率/変動金利(無担保は固定)
※金利情勢により変更になる場合があります。変更となった場合、借入時点の金利が適用されます。
貸付期間/25年以内(無担保は10年以内)
償還方法/元利均等月賦返済(ボーナス併用返済、繰上償還可)
担保/資金の用途となった対象物件に中央労働金庫の第1位順位の抵当権を設定します。
保証/(二社)日本労働者信用基金協会の保証が必要となり、金利とは別に保証料が必要となります。
手数料/取扱金融機関所定の手数料が必ず

お知らせ
要です。
問 商工観光課 ☎ 内線452
「ご利用ください」
住宅改修資金補助制度
町では、地域経済の活性化を図るため、町内の住宅改修施工業者と契約し居住用住宅の改修を行う際、その費用の一部を補助します。
受付開始/4月11日(月)、
※予算額に達した時点で受付終了となります。
対 過去に同制度を利用していない方で、次の①~④の要件をすべて満たす方
① 町内在住で、町の住民基本台帳に登録されている方、② 対象となる住宅を所有し、かつ居住している方、③ 町税等の滞納がない方、④ 対象となる改修工事について、ほかの補助制度を受けていない方
対象となる住宅/次の①~③のいずれかに該当する建築物
① 個人住宅(自己の居住用の建築物)、
② 併用住宅(個人住宅と店舗や事務所等が同一の建築物になつている場合の居住用部分のみ)、③ 集合住宅(アパート等の所有者の自己居住部分のみ)
対象工事/町内に事業所がある施工業者が行う、工事費が20万円以上(消費税および地方消費税を除く)で、令和5年2月末日までに完了する住宅改修工事。
なお、交付決定後30日以内に着工できる必要があります。
※新築や建て替え工事、補助金交付決定通知以前に着手した工事等は対象外となります。詳しくは工事着工前にお問い合わせください。
補助金額/改修工事に要した費用(税抜)のうち、10%に相当する金額(千円未満

募集
埼玉県食品表示調査員
任期/6月~令和5年3月
対 県内在住の20歳以上の方
定 100人(選考による。5月末までに選考結果を通知)
内 日頃の買物を通して食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告していただきます(年間20店舗程度)。
申 4月18日(月)必着で、郵便、ファックス、県ホームページからの電子申請のいずれかで、①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤職業、⑥メールアドレス、⑦応募理由(1000字程度)を明記のうえ、県農産物安全課へ。
他 年間の活動に応じて謝金(上限5000円)が支払われます(調査での交通費等支給なし)。
問 県農産物安全課(さいたま市浦和区高砂3-15-1) ☎ 048・8330・4110、☎ 048・8330・4832

催し
お出かけください!
かわはくイベント
光る!泥だんごづくり
4月16日(土)午後1時30分~3時30分
場 講座室
対 小学3年生以上
定 15人(申込順)
内 粘土の多い土を使って、ピカピカ光る泥だんごを作ります。
費 300円
申 事前に、県立川の博物館へ。
掘って、磨いて、ゲットしよう!
私だけのケイソウキーホルダー
4月24日(日)①午前11時~正午、②午後1時~2時、③午後3時~4時
場 ふれあいホール
内 キーホルダーを作りながら、ケイソウについて学びます。
費 400円
共 入館料/一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)
問 県立川の博物館 ☎ 581・7333

広告